

たかまつ 農業委員会だより

第 58 号
平成31年 1月 1日
編集 農業委員会だより
編集委員会
発行 高松市農業委員会
TEL 087-839-2662



ICT活用によるイチゴ栽培に取り
組む上原ご夫妻。詳しいご紹介記事
は5ページをご覧ください。

内 容

- 会長あいさつ
- 市長に改善意見書を提出
- 香川県農地機構から
- 市民税課から ・ 農耕作業自動車の登録
- 農業相談会開催のお知らせ
- 地域別賃借料情報
- 地区部会活動の紹介
- 東讃農業改良普及センターから
- 新規就農者紹介
- 農林水産課から
- ICTシステム導入活用事業
- 農用地利用計画変更申出の一時休止
- イベント情報 ・ 集落営農に対する支援

明けましておめでとうございます。
平素より農業委員会業務に対し、格別
のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
振り返れば昨年は、夏の異常な高温に
加え、西日本豪雨や次々と上陸した台
風、北海道の地震など、全国各地で多く
の被害が発生しました。被災された皆様
に心からお見舞い申し上げますとともに
一日も早い復興をお祈りいたします。
さて、日本の農業が国際競争の激しい
流れにさらされる中、本市の農業もま
た、高齢化、後継者不足、基盤整備の遅
れなど課題は山積みです。我々農業委員
会は、農業委員と推進委員が二人三脚
で、地域の農業者と、市・県の農業関係
部局、県農地機構、あるいはJA等との
橋渡し役を担い、農地利用の最適化を推
進し、持続可能な活力のある農業と農村
を構築してまいる所存ですので、皆様
のご協力とご支援をお願い申し上げます。



高松市農業委員会
会長 三笠 輝彦

いぬごっこ

市長に改善意見書を提出

昨年10月18日、「平成31年度高松市農地等利用最適化推進施策等に関する改善意見書」を、農業委員会から大西市長へ提出しました。



三笠会長から大西市長へ改善意見書を提出

この改善意見書は、地元の農家からの要望や意見を、農業委員や農地利用最適化推進委員が持ち寄り整理・集約したものです。

また同日、市役所内会議室において、関係部署の長と農業委員との改善意見に対する意見交換会が行われました。その中で農業施策改善の実現に向けた対策や課題等について意

見が交され、31年度の市の農業関係事業予算措置についても要望が出されました。

特に「基盤整備と集落営農組織の育成との連携」、「農地トラスト制度（仮称）」、「農泊の推進による農山村の活性化」、「ため池の防災・減災対策」などの項目は、改善意見として今年新たに加えられたもので、昨年度に比べ、国や県に依存しない市単事業創設の要望が多くなっています。



農業委員(左)と、市関係部署(右)との意見交換会の様子

なお、改善意見の詳細につきましては、高松市ホームページの「農政課→農業委員会の概要→農政活動状況」でご覧いただけます。

香川県農地機構から

公益財団法人香川県農地機構では、農地の出し手から農地を借り受け、受け手となる担い手に貸出ししています。機構の職員（農地集積専門員）が、市役所内の農業委員会事務局に常駐していますので、農地を貸したい人も借りたい人も、ぜひご相談ください。

担当窓口・お問い合わせ先

公益財団法人香川県農地機構

Tel 831・3211

高松市農業委員会事務局

Tel 839・2662

農地貸借の仕組み

香川県農地機構が、離農者や規模縮小農家等から農地を借り受け、規模拡大、新規就農等のために貸付けを希望している者に貸し付けます。



市民税課からのお知らせ

農耕作業用自動車には、**緑色ナンバーが必要**です

乗用のトラクターやコンバイン等の農耕作業用自動車の所有者は、地方税法及び高松市市税条例に基づき、軽自動車税の申告を行い、交付される緑色のナンバーを所有車両に取り付けなければなりません。

※公道を走行する、しないにかかわらず申告が必要です。

また所有者（4月1日現在）の方は、一台につき、年額2400円の軽自動車税を納付していただきます。ご理解とご協力をお願いします。



お問い合わせ先
市民税課法人係
軽自動車税担当
市役所2階14番窓口
Tel 839・2233

開催日程

区分	日 時	場 所	対 象 区 域
第1地区	1月31日(木) 午前10時~11時30分	JA香川県高松市 中央一宮支店	旧市域・鶴尾・太田・女木 男木・仏生山・多肥・一宮
第2地区	1月17日(木) 午後1時30分~3時	牟礼総合センター	牟礼・庵治
	1月30日(水) 午前10時~11時30分	古高松コミュニティ センター	木太・古高松・屋島
第3地区	1月31日(木) 午後1時30分~3時	JA香川県中央地区 営農センター	前田・川添・林・三谷
第4地区	1月17日(木) 午後1時~2時30分	塩江コミュニティ センター	塩江
	1月25日(金) 午後1時30分~3時	JA香川県川東支店	香川
第5地区	1月18日(金) 午前9時30分~11時30分	香南コミュニティ センター	川岡・円座・檀紙・弦打 香南
第6地区	1月17日(木) 午前10時~11時30分	JA香川県高松市 西部鬼無支店	鬼無・香西・下笠居 国分寺
第7地区	1月30日(水) 午後1時30分~3時	JA香川県川島支店	十河・川島・東植田・西植田

農業相談会開催のお知らせ

農業経営基盤強化促進法による
農地の貸借等に係る農業相談会を
開催します。

・農地の貸し手は、土地登記簿上の所
有者であること。
(未相続地の場合は、あらかじめ農業委
員会事務局に、ご相談ください。)

・借り手は、借り受ける農地を含め
て10a以上の経営面積があること。
・貸し手と借り手の双方が一緒にこ
来場ください。(委任状でも可)

※「農地の借り手を探して欲しい」
といったご相談や、農地の貸借以
外の、農業・農地に関するご相談
もお受けします。

地域別賃借料情報 (田10a当たり 単位 円)

地区名	平均額	最高額	最低額	データ数		地区名	平均額	最高額	最低額	データ数	
				有償	無償					有償	無償
太田	9,800	9,800	9,800	1	1	川岡	5,400	14,000	1,700	41	30
仏生山	6,700	7,200	6,400	5	11	円座	6,500	12,600	1,900	10	24
多肥	7,800	11,100	3,000	6	26	檀紙	11,000	17,600	4,000	21	72
一宮	5,900	15,200	2,500	15	40	弦打	5,700	17,600	2,000	19	5
木太	—	—	—	—	2	香南	5,400	15,000	2,000	138	66
古高松	8,900	21,100	2,900	20	45	鬼無	10,300	22,500	4,000	11	12
屋島	—	—	—	—	1	香西	6,000	21,500	2,500	18	5
庵治	3,000	3,000	3,000	10	3	下笠居	9,200	20,000	2,900	34	8
牟礼	15,000	16,000	14,000	2	24	国分寺	8,400	20,000	2,000	107	49
前田	7,900	12,000	4,700	6	48	十河	4,900	14,000	700	26	74
川添	6,400	7,900	5,000	3	68	川島	5,700	15,000	1,800	40	58
林	6,400	10,300	3,000	12	77	東植田	4,300	6,800	3,000	6	27
三谷	8,500	15,000	4,300	24	52	西植田	7,500	21,700	1,600	12	29
香川	8,500	26,300	2,500	53	46						
塩江	8,500	15,500	3,300	11	12	合計	7,000			651	915

- ・平成29年3月31日から30年10月31日までに農業経営基盤強化促進法により公告された賃貸借における賃借料の水準は上記のとおりです。(記載のない地区については賃貸借データがありません)
- ・平均額は、有償賃貸借のデータのみを用いた平均値です。無償賃貸借のデータは平均額に反映していません。

地区部会活動の紹介

第1地区から第7地区までの各地区部会の活動等を紹介しています。今回は、第3地区と第4地区を紹介いたします。

第3地区部会



第3地区部会は、前田・川添・林・三谷が担当地区であり、市の東部に位置し、東西に四国自動車道と国道11号高松東道路が、南北には県道中徳・三谷・高松線などの幹線道路が通り、サンメッセ香川を始め多くの公共施設が集中する地域です。

平成16年5月、市街化区域・市街化調整区域の線引き廃止により、我が第3地区内も大型店舗や分譲住宅が増加し、優良農地がまとまって失われつつあります。

改正農業委員会法の施行により平成29年7月20日に新体制へ移行し、



地区部会開催の様子（三谷コミュニティセンター）

地区内農業委員3名と農地利用最適化推進委員7名は、毎月、農地転用申請等について適正かつ公平に審査を行うとともに、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進に熱心に取り組んでいます。

我々農業委員、推進委員は今後も「農地等の利用の最適化の推進」になお一層努力しますとともに、農業者の代表として、また、信頼される委員として、農家の皆様のご期待に応えられるよう努めてまいります。

第4地区部会



第4地区は、高松市南部に位置する香川町と塩江町が担当地区で、農業委員2名と農地利用最適化推進委員6名が日々、農地に関する様々な問題や相談に対応しています。

平成29年7月の新体制への移行に伴い、塩江町が第7地区から第4地区に再編され、市中心部の平野部から徳島県境の山間部にまで及び広範囲を担当しています。

主な業務は、毎月の農地転用等申請に伴う現地調査・議案審査、8月から10月にかけての農地利用状況調査、1月と8月に農地の貸借に関する農業相談会を実施しています。

国道193号線沿いの都市計画用途地域内やその近郊地域では、分譲住宅等の転用により優良農地が減少しつつありますが、大部分は農業振興地域で豊かな田園風景が広がり、中山間地域においても集落の協力の下、

美しい景観が保たれています。委員一同、地域の農業と農地を守るため、農地の適正管理に努めるとともに、担い手への農地の集積を促進し、遊休農地の解消や後継者不足等の課題に取り組んでまいりたいと考えています。



地区部会開催の様子（香川総合センター）

全国農業新聞
 NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

【購読のご案内】
 月4回金曜日発行
 月額700円（税込）

お申込みは農業委員会事務局
 まで Tel.839-2662

東讃農業改良普及センターから

新規就農者紹介
ICTを活用したイチゴ栽培に
取り組んで

平成27年4月に就農し、高松市川島東町でイチゴ栽培を開始された上原秀則さん・直美さんご夫妻を紹介いたします。

上原さんは非農家の出身で、農業を行う上で必要な基礎知識を習得するため、1年間JAインターン生として栽培技術を学び、空きハウス



上原夫妻



プロファインダー設置状況

15aを借り受けて農業経営をスタートさせました。さらに、翌年には県の補助事業を活用して、新たにハウスを増設し、現在では22aをご夫婦と7名のパートで栽培しています。就農後3年目ながら、「第39回香川県野菜立毛品評会」において農林水産省生産局長賞を受賞するなど、しっかりとした栽培知識と技術を習得されており、県内でも既にトップクラスの単収をあげています。その栽培のポイントをお聞きください。特に変わったことにはチャレンジしているわけではなく、『当たり前』の事を当たり前に『基本の積み重ねで』と話されました。

また、圃場の状況や、今すべき事を『感覚』だけに頼らず、『数値』として把握することが必要であるとの思いから、本年度高松市の補助事業を活用して『プロファインダー』を導入しました。これにより、ハウス内の温度や湿度、二酸化炭素、日射量を測定することで、イチゴに最適なハウス内環境を維持するよう管理しており、品質の向上と、収量の10%増加を目指しています。

この機器を導入したきっかけは、1年程前に、高松中央地区いちご部会生産者組織協議会の研修会に参加し、興味・関心を持っていたところ、昨夏に開催された高松市主催のICT

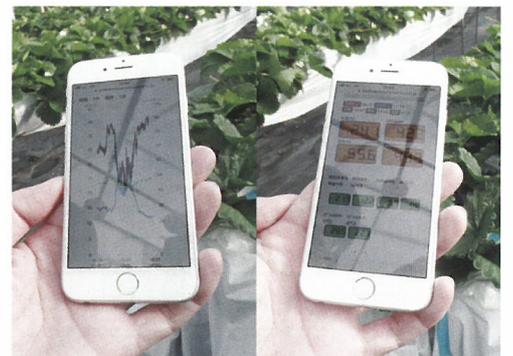


スマホの画面でチェック

の研修会で補助事業が活用できるとの情報を得て、取組を決意されました。日々の農作業で忙しい中でも、様々な研修会に積極的に参加し、情報収集を怠らないことが、上原さんの経営発展につながっているものと感じました。

普及センターでは、ICTやGAP等を活用した農業経営の発展を今後も支援していきます。

上原さんご夫妻のますますのご活躍を期待します。



画面には数値やグラフでデータが表示



農林水産課から

高松市農業ICTシステム導入活用事業の取組者を募集中です！

農作業の省力化や農作物の高品質化等を図るため、農業経営に情報通信技術（ICT）を新規に導入・活用する経費の一部を補助します。（※予算が無くなり次第、募集を締め切ります。）

対象者

認定農業者、認定新規就農者、農地所有適格法人、集落営農組織、鳥獣被害対策実施隊員で、いずれも市内で農業を営む者のうち、市内に居住し、又は所在する者

補助率等

事業費の1/2以内
（補助金の上限は50万円）

補助対象

- ① 農作業の省力化や農作物の高品質等に資するICTの導入に要する経費（※パーソナルコンピュータ、タブレット端末、スマートフォン等の汎用性の高い機器の購入に要する経費は除きます。）
- ② ICTの利用に要する経費（通信費を除きます。）

農用地利用計画の変更申出受付の一時休止のお知らせ

高松農業振興地域整備計画の全体見直し作業のため、おおむね1年間は、農用地利用計画の変更申出（農用地区域からの除外、農用地区域への編入・用途区分の変更）に関する受付を一時休止いたします。

変更申出を検討されている方は、ご注意ください。

変更申出受付の休止期間

平成31年6月受付分から全体見直し手続き完了まで（約1年間）
なお、平成31年4月（定例）の受付は実施します。

イベント情報

「第23回新春あじいり市場」

日時 1月13日（日）

午前9時～11時

場所 庵治漁協活き活き日曜市施設
（高松市庵治町6393-9）

「たかまつ食と農のフェスタ2019」

日時 2月23日（土）・24日（日）

午前9時30分～午後4時

場所 サンメッセ香川 大展示場

集落営農に対する支援について

本市では集落営農を地域農業の担い手として位置付け、その組織化や法人化を推進しています。

これからの地域農業のあり方について考える中で、集落営農について検討いただく場合は、次のとおり各種支援施策がありますのでご相談ください。

支援施策概要（主なもの）

- ① 地域を支える集落営農推進強化事業【県単】

「集落営農組織設立支援事業」

新組織設立のため、視察研修等に係る経費（10万円以内）を助成

「経営発展支援事業」

経営開始や規模拡大に必要な機械や施設の導入を支援（補助率1/3以内など）

- ② 高松市集落営農組織育成事業

【市単】

「集落営農合意形成事業」

集落営農を組織化するための検討会の開催、地元アンケートの実施、視察研修会等に係る経費（5万円以内）を助成

「集落営農次世代人材育成事業」

集落営農の後継者育成を行うため、後継者の受入れ研修、大型特殊免許等の取得に係る経費（5万円以内）を助成

お問い合わせ先

農林水産課

TEL 839・2422

本誌に対するご意見・ご感想をお聞かせください。

高松市農業委員会事務局

TEL 839・2662



国が支える。安心が大きくなる

担い手 積立年金

〔愛称〕

農業者年金

国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方は誰でも加入できます。

【お問い合わせ先】 JA又は農業委員会事務局